

記入例

★新規・追加の申請には内容を証明する添付書類が必要です。別紙「扶養認定にかかる必要添付書類チェックシート」でご確認ください★

該当する届出に✓してください

健康保険 被扶養者(異動)届

被扶養者の新規・追加申請 扶養者の削除申請

健康保険被保険者証 記号 / 番号 (枝番は記入不要)	被保険者の氏名 (フリガナ)		生年月日			資格取得年月日			標準報酬月額 <small>※健保使用欄(記入不要)千円</small>															
1 12321	ホシノ ケント 星野 健斗		昭和 平成	5	9	0	6	0	3	昭和 平成 令和	0	6	0	2	0	1	(記入不要)							
被保険者の住所 (住民票上の住所) 〒 107-8481 東京都港区赤坂8-7-60 SGPハイツ 301 TEL 090-9988-7766				被保険者の住所 (居住所が住民票上の住所と異なる場合) 〒				備考																
申請するご家族の氏名 / (フリガナ)		性別	生年月日		続柄	届出時の職業 / 月平均収入	新規追加または削除の理由/その年月日		個人番号 (親・追加の場合に記入)															
(フリガナ) ホシノ クミ 星野 久美		男 女	昭和 平成 令和	6	3	0	9	1	8	妻	パート	(注1) 参照	1	0	2	9	3	8	4	7	5	6	1	1
被扶養者の住所 (住民票上の住所) 〒		居住所(住民票上の住所と異なる場合) 〒		記入する日付にご注意ください(注2)																				
申請するご家族の氏名 / (フリガナ)		性別	生年月日		続柄	届出時の職業 / 月平均収入	新規追加または削除の理由/その年月日		個人番号 (新規・追加の場合に記入)															
(フリガナ) ホシノ アイ 星野 愛衣		男 女	昭和 平成 令和	1	7	1	1	2	5	長女	大学1年	(注1) 参照	8	7	6	5	4	3	2	1	0	9	8	7
被扶養者の住所 (住民票上の住所) 〒		居住所(住民票上の住所と異なる場合) 〒		422-5000 静岡県静岡市駿河区豊田3-6-9 ベルテック202																				

(注1) 「新規追加または削除の理由」欄の記載例

【追加の例】

・入行に伴うもの	被保険者の健康保険加入に伴う申請
・定年再雇用に伴うもの	定年後再雇用のため
・子供が生まれた	出生のため
・仕事を辞めた	退職のため
・失業等給付の受給終了	失業等給付受給終了のため
・収入減少	勤務内容変更による収入減のため
・任意継続制度へ加入	任意継続加入のため

【削除の例】

・就職した	就職のため
・他健保加入	勤務先の保険に加入したため
・失業等給付受給	失業等給付受給開始のため
・他健保加入	勤務先の保険に加入したため
・扶養範囲外収入になった	収入超過のため

(注2) 追加前の保険・削除後の保険と期間が被らないように証明書類を確認してご記入ください

- ・他保険からの加入替えによる追加日 = 他保険の資格喪失日 (資格喪失日は、他保険退職日・削除日の翌日です)
- ・就職等での削除日 = 就職先の保険の資格取得日
- ・失業等給付受給開始での削除日 = 「雇用保険受給資格者証」の「認定(支給)期間」欄に記載の初回入金期間の初日 ※職安の処理月日・振込日ではありません
- ・失業等給付受給終了での追加日 = 「雇用保険受給資格者証」の「認定(支給)期間」欄に記載の最終入金期間の最終日の翌日 ※職安の処理月日・振込日ではありません

(注3) 被扶養者の新規・追加申請の場合は個人番号(マイナンバー)の記入が必須となります。個人番号はご家族がお持ちのマイナンバーカード・通知カード・個人番号通知書でご確認ください。

※通知カードは令和2年5月25日廃止。以降は個人番号通知書が発行されています。
 新生児の個人番号は、出生届出後に「マイナンバーを記載した住民票」の取得または役所から郵送される「個人番号通知書」でご確認ください。

※マイナンバーを記載した住民票は、出生届を住所地に届出なら届出後即時発行可。住所地以外への届出では1週間程後から発行可。また、個人番号通知書の役所からの郵送は届出から2~3週間後。詳細は住所地の役所へご確認ください。